

招集期日 平成24年4月10日(火曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第3委員会室

開 会 4月10日(火曜日)午前 9時32分

閉 会 4月10日(火曜日)午前11時33分

出席委員	委員長	駒井 勲	副委員長	宮岡 幸江
	委員	安道 佳子	委員	吉澤 かつら
	委員	永澤 美恵子	委員	山本 秀和
	委員	向口 文恵	委員	横田 淳一
	委員	小島 清人		

欠席委員 な し

委員会に出席した事務局職員	都 築 敏 夫	齋 藤 光 明
	高 山 勇	玉 井 栄 治
	佐 藤 大 輔	町 田 秀 紀

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時32分）

委員長 おはようございます。開会前に、職員で異動がありましたので、異動された方をご紹介しますと思います。自己紹介でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議会事務局参事兼次長 おはようございます。4月1日の人事異動で自治文化課から議会事務局参事兼次長ということで着任いたしました齋藤光明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の前任者である原寫につきましては、消防本部次長ということで転出いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 お願いします。

議会事務局主査 おはようございます。4月1日の人事異動によりまして、学校教育課から議会事務局のほうに異動してまいりました町田と申します。よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは、始めたいと思いますが、ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 それでは、次第により進めさせていただきます。

1の一般質問の試行についてを議題といたします。

この件につきましては、第18回（2月15日）の委員会で持ち帰りとなっていたしましたので、各会派より検討結果の報告をお願いしたいと思います。

保守系クラブ、お願ひいたします。

小島委員 一般質問の試行につきましては、今まで60分と。質問30分、答弁30分ということでしたが、60分はそのまま生かしていただき、試行をとって選択制にしていただきたい。ただし、質問30分の、答弁を一応30分として、延長として約5分間ぐらいまでは認めることを条件にして、どちらかを選択すると。時間的には、75分を最大65分とするという案で進んでいただければということになりましたので。

以上でございます。

委員長 次に、公明党入間市議団さん、お願いします。

永澤委員 うちのほうは、以前と変わらず1時間と、あと質問30分の選択制で、最大75分でしたっけ、ということで変わりません。

委員長 次に、日本共産党入間市議会議員団さん、お願いします。

安道委員 うちのほうも、これまで出していたとおりに選択制というふうなことで両方。そして、時間については、質問30分、答弁長くてもプラス15分ということで、現状でやっていただきました

いということです。

委員長　　みらい市民クラブさん、お願いします。

山本委員　私どものほうとしましても結論変わりませんで、現状の選択制をこのまま続けていただきたい。時間についても、往復60分か、片道で質問30分の答弁45分ということで、現状のまま定着をさせていただきたいということで結論変わっておりません。

委員長　　ありがとうございます。

各会派から、いろいろ現状というふうな点と、あと現状よりも10分答弁のほうを短くというふうな話が出ておりますが、この間の第1回定例会の資料が、今手元にあると思いますので、それを見ていただいて、またお話し合いをしていただきたいと思います。

これを見ますと……事務局のほうで説明していただけますか。簡単でいいです。

お願いします。玉井主幹。

議会事務局主幹　特にご説明というのもあるのですが、24年第1回定例会一般質問を14名の方が実施されまして、1時間を超えていらっしゃる議員さんが石田議員さん、永澤議員さん、金澤議員さん、吉澤かつら議員さん、あとは堤議員さんと山本議員さん。その中で一番最大なのが、1時間9分の山本議員さんということになるかと思います。

以上でございます。

委員長　　ありがとうございます。

30分の質問時間をとっていない人を数えたほうが早いかな。この白抜きが、60分をとった人が……玉井主幹。

議会事務局主幹　そのとおりでございます。白抜きが60分、色がついている方が質問時間30分ということでございます。

委員長　　わかりました。これを見ても、一番長くても、前回の第1回の定例会においては割と答弁者のほうもすっきりとした答弁ということで、最大でも9分49秒、大体10分ぐらいのとり方の経過になってきていると思います。

何かご意見があればお願いしたいと思うのですが。

横田委員さん。

横田委員　これ見させてもらいまして、選択制ということでこれから進めていく方向はそれでいいかなというふうに、今こちら保守系クラブで言ったので思うのですけれども、私は選択ではなくて60分ということでやっているのですが、大体質問30分近くの答弁30分、目標どおりで、やっぱりこれ以上やると、項目ふやせばまた別なのですから、質問項目をですね。まあこのくらいあれば、実際は大体質問、答弁、うまく答弁のほうももらえるのかなというふうに思いますし、それ以上やっぱり質問していくと、質問しようと思えば、まだ幾らでも質問はできると思うのですけれども、答えがある程度わかっているところに対して違う方向から

結構言っているだけで堂々めぐりというか、そんなような一般質問になってしまうのかなというふうな感じはちょっと受けています。

あと、これ見ますと、今回執行部のほうに答弁30分以内で簡潔にということで要望を出してもらったと思うのですが、それがよくきいていて、ほぼそれと同じような質問、答弁30分、答弁のほう若干やっぱり長いですがけれども、同じような状況になっているのかなと思いますし、先ほど小島委員が言ったように、いっても5分ぐらいで大体済むような状況になっているのかなというふうに思います。

あともう一つ、これで言ったほうがいいのかと思うのは、山本委員のところはやっぱり10分近く延びているというのは、市長の答弁がやっぱり長いですね。市長は自分で言うから。その辺をもうちょっと簡潔にしてもらうようにできれば、1時間ぐらい近くで大体終わるのかなというように感じを受けました。

以上です。

委員長 ほかにご意見があれば。

山本委員さん。

山本委員 現状、最大1時間15分でやっていて、私が今回一番長かったわけですがけれども、これでも1時間9分。私の発言時間29分37秒というのをごらんいただければ、これ以上延びようがないというのはおわかりいただけると思うのです。この片道30分の返りが45分ということをつくったとして、最大1時間15分という線というのは極めて合理的な線で、ほぼ超えるような質問ってなかなかやりようがないということなのだろうというふうに思うのです。

個々の議員さんによって、質問の組み立て方であったり、質問の意図がそれぞれ違いますから、60分と切られたときに60分でおさまるかと言われると、それは最後までどうしてもそれでやれと言われてみんなやるのでしょうけれどもね。ただ、私も今回これも時間足りなかった状態ですから、テーマによっては奥に入っていくような質問であったり、その場で議論をすること自体に意味があるような質問の場合だと、やっぱり60分とか1時間5分とか言われると、かなり組み立てが厳しくなるなというのが正直なところで、お待たせしているという部分があるのかもしれませんが、1人あと15分、今選択のほうをとれば延びるわけですがけれども、その部分はお断念いただけるといいなという。それ以上になるようなことは、これ逆に答弁時間無制限にしたとしても、これ以上延びようがない話なので、自分がしゃべれませんから。そういう部分でいくと、合理的な線なのだろうという気はしますので、ぜひ現状のままで落としていただけたらという気がします。

それとあと、私いつも終わった後に市長さんと、これ公式の場で言っているのかね。雑談の中でこの話に及んだのですけれども、答弁短く、短くと言われても、やっぱりその答弁の背景だとか、私にしてみても理事者にしてみてもしゃべりたいこと、やっぱり答弁の前提と

して前置きでしゃべらないといけないことってたくさんあるのだよねと。むしろ答弁時間無制限にしてもらったほうがみたいな話すら漏れ聞きましたので、答弁を短くするにしても、ある一定のところで限界点あるのだろうという印象は、その話をやりとりしている中でちょっとそんなふうにも思いましたので、余り縮めると、本当に前置きとしてちゃんと前提で置かなければいけないことがしゃべれなくなって、答弁おかしくなってしまうみたいな話もリスクとして出てくるだろうという気がしますので、時間はある程度余裕見てやっていくような形にしていけないといけないと思うので、ぜひ今の1時間15分マックスという部分は、ちょっとご理解いただけるとありがたいなという印象を持っております。

委員長 わかりました。

ちょっと論点を絞っていききたいと思うのですが、今の中で保守系クラブさんのほうでは、一応今回の中では皆さんに合わせて併用というのですか、両方一緒にやっていくのもいいのではないかというふうな形で、一応はそういうふうな点で合意をしてきた格好があると思うのですが、あとそうした中で今度、今問題になってきているのが答弁時間について。質問時間は、もう30分、1時間でも、どちらでも大丈夫だということなのですが、答弁時間を保守系クラブさんでは35分にしてほしいと。今の時間でいくと45分あるのだというふうな内容なのですが、その辺についてご意見を出していただけたらと思うのですが。

委員長 宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 今、山本委員が言われたのは、もう本当よくわかるのです。やっぱり答弁するには、前提なり、それから背景なりということがあってのお話になっていくとは思うのですけれども、今まで1時間の中で、これやる前の、試行する前の段階の1時間では、ある程度できていたわけですね、市長さんのほうでも。確かに何度も質問が繰り返されて、先ほど答弁しましたけれども、というような答弁者側の答弁のことを振り返れば、私は今すぐ整理されて、質問なり答弁が上手にいつているのかなというのを思っています、皆さんのを聞きながら。ただ、市長さんの答弁というのは、やっぱり市政をどういうふうに、それをどういうふうに伝えるかというのを、市民の方にも伝えるためには、やっぱりお時間かかるのかな。市長に短くしてよと言うのは、結構うちのほうも言わなければねなんて話は出ていますけれども、何かそこがすごい難しいなという気はしますよね。市民は、そこ聞きたいなというのがすごくあるとは思うのです。

ただ、ほかの面での部長さんたちの今までの答弁は、どっちかという質問しているものをまた繰り返しお話ししたりとか、わかっているところをまた、そこから始めなくても、もうそこはいいのだよというようなところも答弁の中に入っていたりして、それがすっきりと整理された結果が、今回の答弁者の時間が37分だったり22分だったりということですので、ある程度もうちょっとどうにか、私からすると時間的なものをもうちょっと検討することが

必要なのかしらねというふうな思いがしました。

委員長　ほかにありますでしょうか。

向口委員さん。

向口委員　今まで試行期間を自分なりにやってきまして、答弁の部分に関しては、どなたが答弁されるかによってやっぱり左右されますし、市長であつたり部長さんであつたりしてもやっぱり違うわけですし、そしてこちらの要望も受け入れていただいて本当に簡潔になってきているところもありますし、そういった意味で今までどおりの75分で、それ以上はオーバーしないわけですから、そのくらいの幅を持たせてもいいのではないかなと。この数字を見てそんなに、例えば75分きっちり、答弁時間がすごく長いのがすごく多いとかというわけでもないわけですし、やっぱりそんなに多くないわけですしね、今までのを振り返ってみても。だから、そのくらいの幅はあっても、例えばそれによってすごく時間が長くなり過ぎてしまって、それが続いてしまって非常に流利的に混乱を来すとか、そういうことも特別なかったように思いますし、質問のほうも、もう皆さん30分できっちり終えられておりますし、そのくらいの余裕があっても何ら差し支えはない。むしろ答弁においても、ある程度のそのくらいの余裕を持たせて、やっぱり簡潔はもちろんなのですけれども、やはり主張すべきところは、特に市長さんの場合なんかはあるわけですから、そういったところも余裕を持たせていいのかなというふうに思うのですけれども。

委員長　ありがとうございます。ある程度持たせてもいいのではないのという。

どっちがどうのというわけではないですけれども、こっちで質問する時間も30分ということで、あれになっているわけですが、自分たちのほうには一応たががはまっているというか、ある程度枠が入っているわけなのですが、その辺のところでは何かあればまた。

委員長　安道委員さん。

安道委員　今回の結果を見ますと、質問のほうは30分以内ということで、こちらは現状私たちもこれになじんできたのだと思うのです。答弁のほうですけれども、今向口さんからあつたように、物によってはやっぱり市民の皆さんも知りたいと。さっきもありましたけれども、知りたいというふうなこともあるでしょうし、途中で切られるようなことがあつてしまったのでは、むしろよろしくないと思います。

今回のを見ましても、多少のプラス・マイナスでいくと、トータルでいくと大体1時間ぐらいの中でおさまるのかなというふうな、プラス・マイナスの1時間で見ますとね。だから、答弁むしろマックスで、45分までというふうに確保しておいてやるというふうなことのほうが問題なくできるのではないかなというふうな、今回も大きく答弁で出ても40分。10分ちょっとですよ。だけれども、やっぱりこれちゃんと確保してあつたからできたことだと思いますので、これが途中で例えばプラス5分だったら切られてしまうというのかな、十分に答

弁がないままに終わってしまうというふうなことにまいりますから、答弁する側でも時間のことは十分気にしていただいているのだと思うのです。それでやってきての、こういう時間ですので、プラス15分ぐらいは確保しておけば、むしろ皆さんはそれを考えながらもちゃんと確保しておくというふうにしたほうが、市民にとって私はより知らせていくというふうなことになるのかなというふうに思いますけれども。

委員長 どうでしょうか、それに対して。

山本委員さん。

山本委員 一番短い人で45分12秒、一番長い人が私で1時間9分49秒なのですけれども、これ試行の片道30分、返り45分を選んでいく人のほうが多い状況になっていますから、流れ的にはそっちなのだろうという気もしなくもないのですけれども、そういう感想があるのと、あと全体が、今安道委員もおっしゃられたけれども、全体の枠の中で見ても、例えば1日目の上から5人ごらんいただければ、1日目の午前中というのは、これ両方とも1時間切っている。午後のところのお三方、お一人だけ3分ちょっと抜けられているけれども、1人前の方が2分弱短いという状況ですから、大体審議時間の面でこれずっと見ていくと、2日目見ても大体何とか1人平均1時間ぐらい、これ14人全部ならせば1時間切るはずなのですけれども、大体全体の会議時間に影響を及ぼすような状況にはなっていないねということだと思っております。そのお一人お一人の時間のとり幅が増減するというのは、これは前からそうですから、全員往復60分でやっていたころだって、マックス使い切る方から40分ちょっとで終わってしまう方まであったわけですから、これ方法を変えたからって全体の会議時間に影響を及ぼすほどのものではないということだと、これ特に時間を縮めるとか何とかいう部分を検討しなければいけないような状況にはないだろうという気がするのです。

冒頭申し述べましたように、私がこれもう、これ以上どうしようもない状態でしたから、これ以上答弁時間、質問時間ともに延ばせないわけですので、それでいくとこれ以上1人で時間稼いで延ばす人というのは、質問の仕方によりますけれども、なかなか想像しにくいのかなという部分でいくと、大体このぐらいの線でおさまるだろうということであれば、このままにしておいても特に問題ないのではないのかなという印象を持ちます。

委員長 今、この第1回の定例会の結果というのは、一応議長のほうから答弁時間は短目に、簡潔にお願いしますというふうな、この委員会としての要望を伝えていただいた結果も、前の資料を見ると大分違ってきているなという感じは受けますけれども、その辺のところでは保守系クラブさんがそういうふうな、5分ぐらいの枠にしておいたらどうだというふうなご意見が出たのではないかと思います。いかがですか。

山本委員さん。

山本委員 その部分で、結局答弁を短くしてくださいということで、今お声かけをしていただいて、

一定この成果が出ているという状況なのだと思います。理事者のほうもご努力いただいているし、そういう状況の中で動いているので、この状況がこのまま続くのだったら問題ないですよということだと思ふのです。

ただ、これ以上縮めてしまうと、やっぱり理事者側の答弁の削り込みにもおのずと限界がある話ですから、整理の努力は続けていただくとしても、余りこれ以上ぎりぎり締めると、今度全体の時間の枠が小さくなるわけだから、質問もセーブしないといけなくなりますねということになってしまうのだと思ふのです。要するに、片道30分、返り35分となったときに、では質問時間30分使い切れますかという話ですと、答弁が入り切らなくなったので22分ぐらいのところ、もう全体の、2つ目の時計が先に来てしまって、質問したいと思ったのだけれども、答弁時間がいっぱいなので、もうできませんみたいな話になってしまうという状況が議会として望ましいかどうかという話だと思ふのです。

今のところ、この状況を見ていて、今の時間配分の中で皆さんがおおよそ、皆さんの質問の到達点はそれぞれあるので、ご評価はそれぞれ皆さんの胸の内にあるとは思いますが、時間的な面に限って言えばおおむねおさまっているんで、余りこの状況を動かさないほうがいいのではないのでしょうかねという気がします。

これ全体の時間を縮めることによって、さらにまた違った影響が今度出てきてしまうので、その影響は私が想像するに、議会として余りいい話ではないだろうという予想をしますから、ぜひこのままにさせていただけるといいなというふうに思っております。

委員長 宮岡委員。

宮岡幸江委員 うちのほうの会派の皆さんの話は、今まで1時間でできていて、答弁者のほうが15分延ばしたという時間の確保がありましたよね。1時間やっていたときの感じでの答弁でも、確かにこちらが質問足りなかったということで質問時間を確保したいということだったのですけれども、答弁に当たっては今回も議長からもお話ししていただいて、ほぼ35分あればできるのではないかとというのがうちのほうのお話の中で出たことなのです。ですから、これも一度持ち帰りさせていただいたらどうでしょうか。というか、やっぱり皆さんのほうの意見もまとめていきたいと思ふので、選択制はうちのほうも賛成なのです。ですから、時間の配分については、もう一度持ち帰りをさせていただきたいと思ふのですけれども。

委員長 わかりました。今、持ち帰りというふうな話が出ましたが、いろいろ保守系クラブさんでも努力されて、選択制というふうなところまでは合意されたようなのですが、そこから先、もう一度では持ち帰りさせていただきたいという話なので、よろしいでしょうか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 では、持ち帰りしていただいて、時間のほうご検討いただきたいと思います。

それでは、次に前回の委員会で持ち帰りとなっていた件、議員定数についてと議員報酬に

ついて、議長任期について、議長の立候補制についてを議題といたします。

まず、関連がありますので、議員定数と議員報酬について、各会派より検討結果の報告をお願いしたいと思います。

最初に、保守系クラブさん、お願いいたします。

小島委員 議員定数につきましては、今、現状のままでよろしいのではないかと。22名ということで置いておきたいということです。その要因としましては、各常任委員会が3でしますと、奇数になって21名で、それで議長がその委員会を招集するということはあれであって、議長がすべて3つを見られるような体制をとったほうがいいのではないかとということが上がりまして、このまんまの22名でいってはどうかということで、一応会派としては選択しております。

それで、議員報酬につきましても、このままでいいのではないかという意見もあるのですが、実際に年齢……これはなかなか難しいところだと思いますけれども、やはり年数によって少しずつ報酬に格差をつけるようなことはどうなのかなというような意見もあったのですが、その辺としては統一的な意見ではなく、会派としての中での意見として出ました。

以上でございます。

委員長 あと、議長任期と立候補。

〔(とりあえず) と言う人あり〕

委員長 いいのか、ごめんごめん。済みません、私が間違えました。

次に、公明党入間市議団さん、お願いします。

永澤委員 うちも現状維持のままでいいのではないかというご意見と、もう一つやっぱり狭山市との合併協議会の中で1度は出た数字である定数18人が適正かどうかというのはわかりませんが、やはり協議会の中で出た数字ということで、この18人というのは入間市として適正な数というふうな数に当たるのではないかという意見が出ました。今回この定数のことで論じるのであれば、この18人という数は一つの目安として論じなければいけないのではないかという意見にまとまりました。

報酬に関しては、やっぱり議員の質を上げるためには報酬の保障というのは今後必要であるでしょうけれども、やはり今さまざまこの経済状況、社会状況を考えまして、削減削減の中で、やはりこちらの身を切る努力というのはなくてはいけないということで、もし定数減となったとしても、報酬はそのままで、現状維持ということでいくのがいいのではないかという意見でまとまりました。

委員長 次に、共産党さん、お願いします。

安道委員 うちのほうでも、議員定数については現状でいいと。もうこれ以上削るというふうなことは、議会としてやっぱり委員会等々も維持させていく上では困難というふうなことで、現状

の数字のままというふうなことになりました。

議員報酬については、やはり社会状況などを見た場合に、これ以上上げるなんていう議論にはならないだろうということで、現状維持でいていただきたいというふうなことになりました。

委員長 ありがとうございます。

次に、みらい市民クラブさん。

山本委員 これは、議員の仕事のあり方だとかいう部分にも踏み込まざるを得ないので、その部分の話からちょっと会派内で協議をしたのですが、その部分、土台の部分の議員の職務像について、うち2人しかいないのですけれども、その2人してほぼ正反対といえるぐらい、やっぱり議員像というものに対する認識が離れておりましたので、ちょっとその部分、2人しかいないのですが、会派としては統一的な意見という部分ではないということで、ほとんどが両論併記になっているということで、まず最初ご理解いただきたいということで、あくまで論点整理ということで申し上げますけれども、定数、報酬とも、基本的な問題として市民アンケートをとっていただきたいということ。定数、報酬とも、これは同僚議員の意見ですが、定数についてまず申し述べますと、1つの意見は市民アンケートの結果を尊重して決めるべきであるという意見であります。報酬についても、同僚議員は市民アンケートの結果に合わせるべきであって、総報酬額について市民の平均所得にできるだけ近づけるべきであると。これも率直に申し上げて、相当引き下げる方向になるだろうということであります。そういう意見がありました。

でも、そういう意見があった一方で、2人しかいませんので私の意見ということになりますけれども、私としては定数については、おおむね人口1万人に1人程度でいいのではないかと。これで大体所沢と同じぐらいの基準になります。34万5,000人で36人、今向こうで定数削減の話が始まりつつあるというふうにも聞いていますので、そのラインに近づけていっていいのではないかという気がしています。したがって、15人ないし16人、そういう方向でよろしいのではないのかなという考えを私としては持っているということで、そういう意見と2つあったということです。

報酬については、先ほど同僚議員のほうは相当引き下げるという話でしたが、私としてはやはり望まれる議員像として、任期中はほぼ専門に近い状態で、専門職に近い形で、やっぱりまちのために24時間365日知恵を絞って汗をかく人ということで考えていくと、報酬は相当引き上げる方向にならざるを得ないだろうというふうに思います。ただ、永澤委員おっしゃられたように、今の状況の中でそれを早急に進められる状況には到底ないと考えますので、当面は現状のまま置くということになりますけれども、将来的な方向性として、市民合意が得られたところでそういう職務像をきちんとはっきりさせた上で、合意が得られたら引き上

げることも検討するべきではなかろうかというところで論点整理をさせていただいたところ
です。

これも、今お聞きいただいてわかるとおり、これ多分22人議員がいらっしやれば22通り考
え方があってしかるべきだと思いますので、これをちょっと会派で拘束かけるのは非常に難
しいということだろうというふうにも思っておりますので、その点お含みおきをいただきな
がら、ちょっとまとまりがないですけれども、そういうことでご理解をいただければという
ふうに思います。

委員長 ありがとうございます。

一応ただいま各会派から報告を受けましたが、この件について委員のご意見を伺いました。
済みません、前回の委員会で事務局に過去の改選期における定足数の増減と、同規模の市の
議員定数、報酬調査をお願いしてありますので、この件について一応皆さんのご意見は聞き
ましたが、ここで報告をお願いしたいと思います。

高山主幹。

議会事務局主幹 では、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、資料1でございます。議員定数（埼玉県内40市）ということで、皆様のお持ちのこ
の平成24年市議会手帳、こちらの後ろのほうに全国の市の人口、定数、面積等が載っている
わけですが、そこより抜粋しております。人口は、平成23年6月1日の住民基本台帳
によるということになっております。

埼玉県内40市を見ますと、人口の順番としては13番目に位置しているところでございます。
議員定数現行22人ということで、ほかの市と比較していただければと思います。ちなみに、
単純に人口を定数で割りますと、1人当たりが6,779人というような状況になります。先ほ
ど山本委員さんからありました4番の所沢市ですと、現行では9,402人というような、当然
人口規模が大きくなれば、議員1人当たりの人口もそれなりに多くなってきているのかなと
いう状況でございます。これが、埼玉県内における入間市の定数の位置というような感じ
です。

それから、資料2を見ていただきたいのですが、こちらやはりこの市議会手帳の
ほうから抜粋させていただきました。人口規模を13万人以上17万人未満ということで、13万
人台から16万人台の市をピックアップしてみました。ずっと見ますと、全部で北海道から沖
縄までで53市、この枠に入りました。特にこれは順位づけという形の表にはしてございませ
ん。おおむね同様の人口規模で、かなり差があるのかなというのが、目で見てもらってもわ
かるのかなと思います。ちなみに、22人より少ないところというほうが圧倒的に少ないわけ
ですけれども、24番の浦安市、人口16万人に対して定数21人、ここが同規模の人口規模の自
治体では一番少ないのかなというところなんです。それから、あと27番の静岡県焼津市ですか、

これは入間市より若干人口は少ないのですけれども、21名ということで、全国的にはほぼ22名以上の市がほとんどという形になっています。

ちなみに裏面を見ていただきまして、一番下に、非常に単純平均ということで解釈していただきたいと思うのですけれども、人口の平均が14万8,000人ですから、ほぼ入間市に近いような数字で、議員定数の平均は28.66人と、これは単純平均の数字です。これが資料2でございます。

それから、資料3ですけれども、こちらは入間市の過去の議員定数の推移及び論点ということで、当初36人でスタートしました。これが、1、2、3、4、5回の削減を経まして、現行22人になっているということです。前回の委員会の中で、すべて直前の議会で決定されたというような印象を持たれていた委員さんが多かったかと思うのですけれども、12月議会で決定しているケースが3回、2月議会で決定しているケースが2回というようなことになっております。

その時々、ちょっと膨大なページ数になってしまいまして、大変恐縮なのですけれども、昭和55年の12月議会から各5回の議論ですね。提案理由、それから主な質疑、答弁、それと反対討論の要旨、賛成討論の要旨を抜粋してみました。これを読んでいただければ、大体どういった論点で論じられているのかなというのは、ほとんどどの議会も似たような議論が出ているかと思うので、論点整理はできるのかなとは思っているのですけれども、事務局のほうから余り絞った形でやってしまうと誘導的になってしまいますので、とりあえず全部、主な質疑、討論等は載せてあるという形でございます。ですから、これをちょっと読み込んでいただければ、大体論点整理ができてくるのかなというような気がしております。以上が資料3でございます。

それから、資料4のほうは、これは議員報酬の変遷ということで、過去からずっと毎年のように少しずつ議員報酬のほうは上がってきたわけですけれども、平成10年4月1日で、時代背景もございませうでしょうか、ストップいたしまして、現行の通常の議員報酬41万4,000円という形でストップしております。人口については、ある一定の時期からほとんどもう横ばいのような状況なのですけれども、このグラフで見てもらうとわかるのですけれども、報酬のほうは最初が低かったのでしょうかけれども、物価スライドという部分が当然大きいのでしょうかけれども、こういった形で右肩上がりで上がってきたという状況ではご理解いただけると思います。しかし、平成10年以降、もう14年ぐらいは据え置かれているというような状況でございます。

以上で資料の説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの資料について質問があればお願いしたいと思います。

特別なければ、今各会派の意見は聞きましたが、事務局の報告を受けて各委員のご意見を伺いたいと思いますが、ご意見ある方よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔(よろしいですか) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ、永澤委員さん。

永澤委員 事務局にお聞きしたいのですけれども、昭和63年の12月議会の提案理由の中で、2ページ、「市民の代表としての立場から定数問題検討委員会を設置し、他市の状況を調査し、各種団体に意識調査アンケートを行った」という背景が書かれているのですけれども、これの詳しい人数とか、どういう方がどういう形で選んだのかとかいうのがわかりますでしょうか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 私も当時いなかったもので、よくわからないのですけれども、3ページの真ん中どころに緑豊会という当時の会派の記載があると思うのですけれども、その緑豊会の会派の中の検討委員会ではないのかなと思うのです。ですから、正式な議会の中の、今ここである特別委員会のような正式な委員会ではなくて、会派内の検討委員会で、どのような形で行ったかわかりませんが、市民アンケートということをやった結果のことを言っているのではないかなと推測されます。

以上です。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 ということは、市民の代表としての立場からということは、議員の中で、1つの会派の中で定数問題検討委員会というものをつくり、そしてさまざまな各種団体の意識調査アンケート、ではそれは数としても、何か資料としても全く残っていないですか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 公式なものではないので、資料的なものは残っていません。発言だけを抜粋した形でございます。

以上です。

委員長 よろしいですか。ほかにあればお願いします。

宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 先ほどもアンケートのお話、今も出ましたけれども、私が思うには、自分たちのことを自分たちで決めるのはなかなか甘くなりがちではありますけれども、こういうことって自分たちがそれだけの仕事をしているかどうかという評価というか、自己評価というか、そういうものから、ある程度この議員報酬というのは決めていくのではないのかなという気はするのです。アンケートをとったら幾らになるかというのは、多分決まらないと思うのです。今、大体これから上がるということはないだろうと思ひますけれども、いただいている報酬がこれでいいかどうかというのを、まず自分たちがもうちょっと検証してみる必要があるの

ではないのかなと。市民に聞くというよりも、自分たちはそれだけの仕事をしているのかということ、自分たちで少し検証するということはしないのかなというのは、自分たちの会派でもちょっと出たのですけれども、それは感じました。

それから、定数にしても、市民に聞くのは当然いろいろな面で必要ですけれども、自分たち、例えば入間市の面積とか、それから人口も面積もやっぱり考えなければいけないし、合併のときにやっぱり18人という数が出たということは私たちのほうでも、保守系のほうでも、それをこのまま見過ごしてしまってというか、いいのかという話も出ましたし、これは少し、時間はないけれども、時間をかけていかなければいけないかなというのはすごくあるところだなというのは思うのです。

まず、今いろいろな資料をいただいたというか、ここへ出ていたわけですから、ここでそれこそ議員間で、人がどう思うかというより自分たちがどう思うかというのをもうちょっと話し合ったらどうなのでしょうかねと思ったのですけれども。

委員長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

山本委員さん。

山本委員 アンケートの話なのですけれども、これやっぱり私たちがそういう、今副委員長おっしゃられたように議論を進めていくための土台というか道しるべとして、市民が議会に対してどういう思いを持っているとか、要するにそれこそ市民が今の議員さんの働きぶりについてどういうふうに思っているのかという部分をまず把握しないことには、うまくみんなだけで議論ができるのだったらあれですけれども、これ一歩間違えると本当……浮いた議論になりかねない話ですよ。我々顔を知っている人たち同士の話ですからね。同じ職務を分担してやっているわけだから、やっぱり違う目で見ている方の意見というのを入り口と出口の両方でとっておかないと、なかなか最後に市民合意をとらないといけない部分です。やっぱり定数とか報酬の関係って議論間違えると、何年前でしたっけ、西東京市大騒ぎになった記憶ありますけれども、やっぱりそういう部分で、何か最終的にこういう我々自身の待遇であったり人数決めるときに、一歩間違えると大変なことになるという部分というのはやっぱりあるかと思えますので、やっぱり慎重に図らぬといかぬし、相当辛らつな意見が出るだろうと思うけれども、それを受けとめるという姿勢を持つことがまず大事だろうというふうに私は思うわけです。やっぱり実りある議論をしていくための最低土台として必要になる資料の重要なものの一つとして、これアンケートという部分はやっぱりぜひ前向きに考えていただければというふうに思うところです。

ただ、その結果に唯々諾々として従わないといけないかどうかというのは、それこそこの中で議論をすればいいし、それこそ出てきた結果についてどういう答えを今度返す、議会

として市民の皆さんにお答えを返すのかという部分は私たちの知恵の見せどころだし、私たちの姿勢の見せどころだろうというふうに思うわけです。こういう例えば人数減らせとか言われたときに、ではその人たちは何で減らせと言っているのかという部分を私たちはしっかり考える必要があるし、それに対する答えとして、では私たちの働き方をこういうふうにしますから、幾人でという投げ返しができるところまで議論をする必要があるだろうというふうに思いますから、まず入り口でとる必要があるだろうというふうに私どもとしては、この部分については一致した意見として、まずアンケートをぜひ入り口でとっていただきたいということであります。

委員長 宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 この間、市民意識調査というのが来ましたよね。一番最後のところが議会だよりのことに、どのくらい読んでいるかという、あれを見てもわかるように、一般的には議会に対しての皆さんの関心の薄さというのを改めて思ったところですし、決して私たちが言っているのは市民の厳しい意見を、初めからそれわかっているし、それを受けとめるべきだし、それはもう厳しい意見はアンケートをとらなくたってわかっているのだよというのが、一応私たちの会派ではよく出るあれなのです。どこへ行っても、いろいろなところで市民の方たちとお話ししても、具体的な数は出ないけれども、報酬にしても人数にしても、でも市民の人たちはお話ししながら、議員の数今のままでは多いのではないのか、それから報酬が多いのではないのかというのがほとんどの意見というのは、決して上げていいよという、まだ聞いたことがないというか、ぐらいのお話というのはみんなわかっているわけですよ。

その中で、アンケートをとってやるのかというのが、うちのほうでは出たところなのです。身近な市の職員の人たちに早く聞いてしまったほうがもっと簡単で、お金かからないのできるのではないのと、市の職員だって市民ですからね。そういう意味では、もっと違う方法での、もしアンケートするなら、聞くのだったらばいろいろな方法はあるのではないのというようなことも出ていますけれども。

委員長 安道委員さん。

安道委員 うちのほうでも、今のような話がやはり出ました。いずれ市民の皆さんにアンケートなりで問いかけるということは必要な作業だと思うのです。ただ、それが今かというところなのだろうか。やっぱり今のこの議会改革というふうなことで、私たちこの入間市議会どういう議会を目指していくのだというふうなことで、今もみ合っている段階ですよ。だから、一度こういうふうな議会、私たちとしては住民に開かれた議会をこういうふうにして進めていきますというものが一度出たところで、やっぱり市民に問いかけていくというふうな方向でやっていったらどうかなというのがこちらの案なのですけれども。

今の段階だったら、では市民の皆さんに何を私たちは見せるのかといったときに、まだま

とまったものはないのだと思うのです。出てくるのは、回答は見えているのだと思うのです。私たちは住民の皆さんに、こういうふうな役割を持って働いていきますというふうなことをやっぱり伝えなくてはいけないと思いますし、所沢なんかではそれをすごく重ねる中で、市民の皆さんがそれだけ議会としての役割、議員の役割というのが重要であれば、ただ下げるという話ではないと。ただ削減、削減というのではなくて、必要な人数はちゃんと確保すべきだというふうなことが、むしろ市民の側から出るとかというふうな流れもあったようですよね。そのぐらいにまで深められるようにしていくのが必要なのかなと。そういった点では、まだここでは十分にもみ込んでいない状況ではないのかなというふうには思うのです。

だから、どういう議会を目指すのかといったときに改めて、うちはいつもそれを言っていますけれども、私たち自身でももう少し勉強する必要があるのではないのかなと。土台をきちんと固めていく、合意形成をしていくというふうなところがまず必要ではないかなというふうには思っているのですけれども。

委員長 向口委員さん。

向口委員 今、市民の意見を聞くというお話が出たのですけれども、私はやはりアンケートをとることすべて反対というわけではないのですけれども、アンケートも一つの手段だとは思っていますけれども、例えば議会改革が進んでいる会津若松市さんなんかですと、やっぱり市民との対話というのですか、市民との集会を通して、その中で議員定数と報酬に関して特化して委員会を立ち上げて、長い期間、2年間という期間を設けて結論を出しているわけです。だから、入間市の場合は今からですと短い、ある程度1年ない中で結論を出すのであれば、そこまではちょっと無理なのかなとは思っているのですけれども、例えば本当に市民の意見を聞くということであれば、ではメンバーはどういう人を選ぶのかということから始まって、やっぱり幅広い意見をどう集約していくのか。ただ単にアンケートをとるというよりも、そういうことのほうがやっぱり実のある意見が聞けるのかなというふうに思うので、今市民の意見を聞くというお話が出たので、そういうふうに思っているところなのですけれども、ただ時間のない中でどこまでそれができるのかという気はしているのです。

だから、すごくこれに関してもっと時間をかけたほうが良いということであれば、また角度も違うのでしょうかけれども、そこまで延ばさないということであれば、可能な範囲の話し合いの中でやっていくしかないのかなというふうには思いました。

委員長 吉澤委員さん。

吉澤委員 済みません、その議員の定数と報酬の話に戻るのでございますけれども、これは今回議長から出されて、恐らく次の改選の前で一つ結論を出してほしいというか、その改選の前、次の改選に合わせてというのですか、そういう意味で受け取っていいわけですよ。

委員長 そうですね。

吉澤委員 改選時にどうするかということを含めて。

委員長 そうそう、改選時に市民から例えば定数減をしてほしいという要望が出たりなんかしたときに、でも議会としての形はこうですよというふうな、市民に説明できるような、減するなら減するでいいし、現状維持でいるなら維持でいるように市民に説明できるような話ができるかどうかというふうなことが問われているのではないかと思います。

はい、どうぞ。

吉澤委員 そうしますと、今回のあくまで議論の中では、次の改選を見込んだ話、議論をしていけばいいわけですね。山本委員の話された、例えば15人から16人というのは将来的な話になるのか、次の改選でそうするのかということを含めてどうなのかなという。そうしないと、要するにこの中での議論で将来的な話でというところで進めてしまうと、結論がずれてきてしまうと思うので、ちょっとそこを確認したいなと思ったのですけれども。

委員長 山本委員さん。

山本委員 会派の中では、これ16人という数字については意見の一致を正直言って見ていません。同僚議員は、市民アンケートの結果を尊重するべきであるという話ですから。ただ、一般論として、今の状況で現状認識についての市民アンケートをとれば、減らせという声が多数になるのはおのずとわかる話ではありますので、そういう意見もあったということです。あくまで私の意見ということでご理解いただければと思いますが、私は次の改選から16人ないし15人にすべきだと思っています。

こんな2回に分けるとか3回で持っていくとかいう話ではないと思いますので、要はあるべき議会の姿という部分、議員の職務像みたいなものとか、議会の果たすべき役割という部分をきちんと整理していく中で、私は少数精鋭だと思っているし、専門職に近い議員像というものを持っている。そういう部分でいくと、もう人数としてはこのぐらいであろうというふうに理解はしているので、その部分でいくならば、もう一気に変えてしまったほうがいいという考えを個人としては持っています。ただ、当然これは市民の人の意見も聞かなければいけないし、この議場の中での広範な合意が得られることが大前提になりますから、私がそう言ったからそのとおりになるというわけではないと思いますが、一つの考え方として、そういう方向づけの議会というのを考えてはどうかということでご理解をいただければというふうに思います。やるのだったら、もう1回でやってしまわないと、これを8年とか12年かけてやる話ではないので、やるのだったらもう一気にやってしまおうという話であります。

委員長 安道委員。

安道委員 そうしますと、今の案でいくと、例えば委員会の構成というものはどのようになっていくのですか。

委員長 山本委員。

山本委員 実は、もう素案個人的に書いてあって、もう日付入れたら出せるのです。委員会条例の改正案も、もう自分の腹案としては持っています。ここで話しする話ではないのですけれども、例えば常任委員会を3つつくって1人2つ入るということにすれば、15人の定数に対して委員会のいすの枠は30つくれますから、10人の委員会を3つつくることができるということです。相当議員の仕事量はふえることになりますけれども、私が考える議会の議員さんの仕事像ということであれば、そのぐらいの仕事はするべきだというふうに思っているから、1人2つ常任委員会をとって、かけ持ちしてもらおうということでも十分やれるだろうというふうに思っています。そういう形の委員会条例の案を腹案として持っているということでご理解ください。

委員長 安道委員さん。

安道委員 今の委員会を、現状では1常任委員会というふうな形でやっていますよね。決算特別委員会、あとは各議会ごとの委員会、予算というふうな形で、今現状では取り組んでいます。これが、この議員のメンバーとは限りませんが、2つの常任委員会に所属してやっていくというふうなことになる、果たして市民の声を十分に受けとめて議会でチェック機能を果たしていくというふうなときに、現状でも結構今いっぱいいいかなというのが私なんかは思っているところです。やっぱり今、決算にしても予算にしても各常任委員会でも、精いっぱいやっているつもりなのです。これで2つの常任委員会をかけ持ちしていったときに、現状の状況でやっていけるのだろうかというのが私には見えてこないです。それ市民に責任持ってやっていけるのだろうかというふうなところでいくと、やっぱりこれはまさに合意をとっていかないというふうなことになりますから、そこまで今の現状でいくと、イメージ皆さんできるのだろうかというふうなところでいくと非常に困難だと思いますし、やっぱり現状から出発していくというふうなところは必要だと思うのです。

今の議会の運営から見ても、結構皆さんいっぱいいいで、まあいっぱいいいかどうかあれですけども、精いっぱいやっていて、現状厳しいと思います。特別委員会もあり、委員会もありというふうな形で、今議会回していますよね。これで2つの常任委員会に所属していったときに、例えば自分の専門がもう一つふえるというふうなことでいったときに、本当にチェック機能を果たせていけるのかどうなのかというふうなところは、やっぱり十分に議論すべきだと思うのですけれども。

委員長 山本委員さん。

山本委員 平たく申せば、果たせる人がやるべきだと思います。複数所属は、もうやっている自治体が幾つか出ているのです。実際やっているところの話って僕聞いてきたのだけれども、たしか18人で12人の委員会を3つつくっているという、大阪の柏原市だったかな、実際に行って、

副議長さんともお会いして、やっている人の話聞いてきましたけれども、別段負担には感じていないという話でした。もちろんそれぞれの議会の作法ややり方が違いますから、単純に比較できるものではないと思いますけれども、先方の市長さんが非常にがりがりやられる方で、議会と非常に衝突されているということで、仕事量はそれなりに多いというふうには聞きましたけれども、基本的には私はそういう話も聞いた上で、複数所属であってもやれるという判断はしているところです。

こちらは別の話ですけども、予算委員会に決算委員会に行政評価もということでご提案をしているので、相当の仕事量になるだろうというのは認識は一緒です。相当の仕事量になります。ただ、冒頭に申し述べましたとおり、私の考えている、あるべき議員の仕事像というのは、もうほぼ準常勤なのです。それはもう專業で、4年間の任期の間は議員の仕事に全力を傾注する。本当なら職務専念義務かけてもいいぐらいの話でやるという部分。当然そうなってくると、報酬についてもそれでやれるだけの報酬を覚悟しないとやれませんねという話になるわけだから、一般的に矢祭町みたいな話か、あるいはそういう方向かということで長年議論が続いてきたわけけれども、私は一つの姿としては、もう少数精鋭で専門集団的なところで專業で、もう任期の4年間は議員の仕事に専念しましょうというぐらいのところまで持っていくべきであろうという、一つの考え方として提示をさせていただいているということです。

それを、じわじわ、じわじわという部分というのは、もうちょっと違うので、きっちりもうそういう条件ですよというのを出した上で選挙をやってがっさり変えてしまわないと、これはじわじわ変える話ではない。もう根本の考え方が変わる話だから、変わりますよというのをきちっと提示した上で、もう新しいパッケージで選挙やるしかないのですよ、そこまで変えようとする。私の考えですよ。そういう部分であります。複数所属で、予算も決算も特別委員会もといったら相当しんどいと思いますけれども、それは基本的にはやるべきではないのかなという気がします。そういうふうに思っております。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 これ非常に、この半年ぐらいで結果を出すというのは、ある意味乱暴な話かなというのが一つあります。やはり今、議員の仕事というお話がありましたけれども、そのでは議員の仕事は何をもって仕事というのかということで、委員会に出る、議論を尽くすというのは最大の仕事であるでしょうけれども、そこに市民に会わずして議論をしたときにどういうことが起きるかというときに、やはり仕事のように仕事でないような、人に会ったり、自分もほかの仕事を経験したりする中でのチェックというのは、やっぱり肥やしとしてはなくてはならないものだと思っております。やっぱり市民の中に入っていく時間が全くなくなってしまっていて、市役所の中に缶詰になることが議員の仕事なのかといったときに、非常に偏ってしまう

のではないかなという怖さも一面あるのだと思います。

そういうところから考えると極端な、やはり今安道委員もおっしゃられましたけれども、議会改革で開かれた議会を、保守系さんも全部含めて本気でこの議会改革を開かれた議会で議員の仕事というのを市民に、きちっとした二元代表制としての力をもって市民にアピールしていくような、そういうふうなものにしていくのだという姿勢がない中で一つ一つのことを議論していくことに、非常に私は無理を感じているのです。やはりその中で最終的に大事な定数のことを、アンケートをとるにしても、いろいろな調査をするにしても、まだ市民に対してこの議会が何もしていない段階で議員定数を言えば、さっき宮岡副委員長が言われたように、要らないと言われるのは目に見えているわけです。今、議会改革というのは、そういうふうには言われたい議会にするためにどうするのかということをやっているわけですよ。そうすると、何か非常に、多分これ論じていても何というのですかね、全く申しわけないですけども、入間市の議会がどういう方向に向かおうとしているのかということが統一されていない中で、今無理無理やっているというのが、もう現状なことだと皆さん薄々感じていらっしゃると思うのです。

であるならば、やはり今、私も公明党として18人というのは適正ではないかということ、話が出たのですけれども、やはり合併協議会の中で出た数字が、この18人の根拠をまずちょっとみんなで調べてみようとか、やはりこうであるべきだということは皆さん一人一人言えないわけですから、やはりみんなで研究していこうというふうにしていかないと、会派の意見言って、どうですか、どうですかと言ってここで議論を闘わせても、あるべく方向が進んでいないわけですから、もう限界だと私は思います。であるならば、1度出た18人という数字を、何の根拠で出て、少ないのか多いのか、そういうことをこの中で論じていかなければ、入間市の市議会としての意見というものにならないと思うのです。

なので、ちょっと一度それを、例えば今読ませていただいても、きちっとした論議の中で定数が削減されてきたという経緯は今まで余りないような形ですので、今ここで議会改革をきちっとやるのであれば、これが入間市としての数だというものを出さなければいけないと思うのです。合併協議会の一つ案がありますので、それが決まりというわけではなくて、それがどういう根拠で出ていて、果たしてそれが本当に今の入間市にとって適正なのかということも、みんなできちっと研究を、来るたびにここで見させていただいて、どうですかというのをずっと続けていても、何も変わらないと思うのですけれども、何かそういう一つの、ではこれ研究しようということ、ぜひここでやっていただきたいと思います。

委員長　　そういうふうな提案がありました、ご意見どうでしょうか。

宮岡委員さん。

宮岡幸江委員　合併協議会、私委員ではなかったけれども、傍聴には行っていたのですけれども、あ

のときに両方が合併すると三十何万人、14万人だったのかしら、入間市って、あちらが16万人か何かだったような気がするのですけれども、30万人になる。そうしたときの数としたら36人という数値が出たような気がしたのですけれども、というふうに私は理解していたのですけれども、今も川越とか所沢のこれ見ると、そんなような数字でありますし、当時多分いろいろな、合併したときの人口の数から出した数字ではないのかなと思います。

私、うちのほうの今の現状の十四、五万人の入間市で22人というのは、いいのか悪いのか。そして、その合併しようと言ったときの36人というのを両市で分けると、うちのほうは18人になるのかなというふうなことで18人という数字が入間市とすると出てきたと思うのです。ですので、22人というのが今やっていて、私たちが今委員会とかいろいろやっていて、それが果たしてもうちょっと減らせるのか。18人まで減らせるのかとか、18人に限定しないで、そこら辺を自分たちでもうちょっと調べることも必要なのかなという気はしたのですけれども。

委員長 安道委員さん。

安道委員 私も、先ほどの永澤委員のお話で、やっぱりこの中で合意がとれていない状況ですよ。こういった議会目指すか、議員としてどういう仕事をしていくのかというふうなところでの一致点も見出していない。もう非常にさまざまですよ、今の話だけでも。やっぱりそれぞれの考え方はありますけれども、この議会としてまとまったものをつくっていかなければ、やっぱり市民に提示はできないわけですし、まずはそこをきちんと土台、ベースを皆さんで一致させたものをつくっていくというところがまず必要だと思う。そういった点では、やっぱり研究したり、議会の中で勉強したりというふうなことがまず必要なのかなというふうに思いました。それをずっと私たちは提案しているわけですが。

合併協議会の18人というのは、先ほどの根拠でいうとよくわかったのですけれども、でもこれを基本に据えるかどうかというとまた別で、これはもう今なくなった話ですから、これをまた持つてくるというふうなことも何か違和感を感じました。現状でいくと、今22人の定数で、県内の状況を見ましても、これでいくとどうなのだろうかと、改めてこれを全体の中で見たときに、市民に責任持って仕事をしていく上での定数ってどうあるべきなのかなというふうなことをもう一回皆さんでもんだほうがいいのかなというふうに。

やっぱりさっきもありましたけれども、市役所の中に缶詰になっていることが市民に対して仕事を果たしていることに、それだけではないのだと思うのです。やっぱり市民の声を私たちは代弁するという、それも役割としてあるわけですから、やっぱり市民の皆さんと広くかかわっていけないと、逆に役割も果たせませんし、そういった面でももう少しみんなで合意形成していく、研究したり勉強したりというふうなことがまず必要なのかなというふうに思いますけれども。

委員長 山本委員さん。

山本委員 複数所属をやっていたり、その定数絞り込んでいるところの議会の議員さんが、ずっと会派室にこもってがりがり、がりがりやっているかといったら、必ずしもそうではなくて、そういう状況の中でも、それはおっしゃられたように市民の人に、中に入って行って話を聞いていて、当然それがなかったら議会の議員として仕事できないわけですから、当然それもやっておられる前提での話ですよ。例えば、うちが十五、六人、人口1万人というふうに申し上げましたけれども、それでいったら所沢の議員さん、ではそういうふうに、もうまちに出ないでずっと机でがりがりデスクワークやっているのかといったら、必ずしもそうではないわけです。それぞれ、向こうさん人口が2倍ですから、議員さんの数もほぼ2倍いるわけですが、それとて議員1人当たり1万人近い人口を抱えていても、忙しいとは思いません。それは非常に仲間の、向こうのまちの議員さんも忙しくしているのは知っていますから、忙しくはなっているけれども、ではそれで市民の声を聞いてくることをおろそかにしているかといったら、おろそかにしてしまったら、次選挙通らないわけだから、それはもう皆さんそれぞれ忙しい中でもきちんとやっておられるのだろうというふうに思うので、これ人数の多寡で時間がなくなってしまうみたいな話というのはちょっとどうなのかなという気がします。

確かにうちの市、今もうこれ人口段階で見ると、相当突出して減らしていますから、その部分について慎重さという部分は、おっしゃられるとおりの一定必要なのだろうとは思いますが、やっぱりこれ土台として、ではうちの議会というのはどういう絵をかくのですかと。何かある程度、何がしかの答えを導き出してからアンケートをとりたいという話だったとしても、選択肢を1つに絞ってしまってから、これでいいですかというプロセスのとり方で果たしていいのだろうかという話なのです。市民に開かれた議会、市民と一緒に歩く議会を本当につくりたいということであるならば、その選択肢の絞り込みを市民と一緒にやらないと、いい結果出ないですよ。やっぱりそういう一緒に知恵を絞って、一緒に答えを導き出してくるというプロセス自体が民主主義なので、そのプロセスをやっぱり、国会と違って地域に、それこそ安道さんおっしゃられたように地域に近いところにある議会なのだから、住民に一番近いところにある議会なのだから、住民と一緒に考えて、住民と一緒に答えを出していくというプロセスを丁寧に踏んでいくということをやらないと、どういう絵をかくにしてもお手盛りだと言われますよ、やっぱりそこは。

だから、私アンケート2回とるべきだというふうに言っているのは、入り口で、今の議会に対して相当辛らつなご意見をお持ちの方、かつ知っている議員が一人もいない、だから不満のぶつけようがないという市民の方が恐らくもう3分の2以上いらっしゃるのだろうという状況ですから、投票率が4割そこそこなのだから。そういう部分でいくと、そういう人た

ちの声も酌み取る手段ということを見ると、私無作為抽出のアンケート以外に、ちょっとやれる方法を思いつかないのです。これ集会開いたからって来てくれない人たちですから、そういう部分も含めて声を聞くということであれば、入り口でまずアンケートをとって、そのアンケートに基づいて、できればこの会議体に市民の人に入ってもらってもいいぐらいだと私思うけれども、市民の人と一緒にその結果の分析をやって改善点を導き出して、それで、ではこうしましょう、こういうふうにすればいいよねという話が出て、それで絞り込みをした上で、最終的に出口でそれが議会基本条例という形になるのかどうかかわからないけれども、その市民の皆さんと一緒につくった仕上がりについて、これでいいですかと聞くというプロセスぐらいきちっと丁寧に踏んでいかないと、市民との関係を密接にしましょうという機関としての議会というのは、なかなか私難しいかなという気がするのです。それやるには、多分相当時間がかかるだろうなということも認識した上での話ですけども、そういうことだと思います。定数についてもしかりだと思います。

委員長 安道委員さん。

安道委員 そういう方向性というのは一つあるかなとは思いますが。さっきまでのお話の中で、やっぱり合意がとれたのは、まずは議会として私たちのところで、特別委員会の中でまず調査研究して、まずは勉強しましょうよといったところで合意がとれた、一定の合意があったのかなというふうには思いました。それを踏まえて、その先はどうしていくのかというふうなところも、そういうお考えも含めて考えていくというふうな点で、余り強引にということのかな、無理があってもいけないのだと思うのです。合意のとれるところでやっていくというふうな形で進んでいかないと、なかなか無理があるのかなというふうには思って、今お話聞いていました。

委員長 山本委員さん。

山本委員 うち2人しか議員いないけれども、もう一人の議員は全く違う考えを持っていますから、これ同僚議員からは、もう会派拘束はやめてくれというふうにきつく言われているのです。そのぐらい非常に難しい問題だというふうに、定数とか報酬とか難しい問題だというふうに、改めて2人しかいない中で話をしていて認識したことです。同僚議員言うには、同僚議員のお話を聞いて私なりに整理をすると、もう矢祭町に近い形なのです。もう会議の日数が年間でせいぜい五十六、七日ですか、日当が2万円だと計算したら年収110万円ぐらいですよ。それでいいではないかというお話をしておられました。そのかわり公務の範囲大分絞り込んでくれという話でしたけれども、そういう議会の姿って矢祭町のように現実にあるわけですから、そういう姿もあるかもしれません。もうほとんど審議会に近いような議会の姿だろうと私は思うけれども、そういう議会も現実には我が国の中には存在をしているし、逆に専門性を高めて云々かんぬんというふうなところの少数精鋭の議会を目指しておられるところもあ

るし、定数上限もとれてしまったことですから、私たち自身、市民の人を交えてそういうまちの姿に合わせた、うちのまちに合った議会ってどういう議会なのでしょうねという部分は、当然その議会に構成委員として入ってくる議会の議員というのはどういう姿で仕事をするということになるのでしょうかという部分、議論をしていかないと、恐らく答え出ないだろうなということだと思います。

何が何でも16人だと、私言っているつもりはございませんので、一つの考え方としてお示しをしているわけですから、必ず16人にしなければならないというほどの、したほうがいいとは思いますが、それでなければだめだみたいな話をしようとは思っていないので、そういう究極突き詰めた姿の一つとしてご理解いただければと思うけれども、そういう部分を幅広く検討するのはいいことなのではないですか。ただ、時間との関係が出てくるだろうとは思いますが、議長からご下問来ているから、やっぱり暮れぐらいまでには何らかの答えは出さないといかぬでしょうから、このままにするならこのままにするという形の答えになるのだろうとは思いますが、その辺ある程度詰めてやれるのだったら、そういうことを突き詰めてやるのはすごくいいことだと思います。

委員長 わかりました。いろいろ皆さんからご意見いただいたのですが、まだ話し足りないという方があれば出していただいて。

大体いろいろな問題点が出てきたと思うのですが、ただ、今いろいろお話聞いた中で、ある程度論点を絞っていかないと、これから先ちょっと話が進んでいかないのかなという気がしますので、この問題についてはきょうはこの辺にしておいて、あと論点を絞りながら、歴史的にはどうなのだとか、合併のときにはどんなことで18名という数字が出たかとか、何か幾つか課題も出ているようですが、その辺のところと、あと目指す姿というのは、だから今いろいろ言われていますが、地方分権だとか地方主権とかと言われてはいますが、その中で一番市民に近いところにいるのが市議会があるわけで、その市民の意見を市政に反映するように働いていくのが市議会議員の役割ではないかと思うのですが、その辺の自分の仕事と人数、定数ですよ、その辺の関係とか、報酬にもかかわってくる問題として、その議員がどれだけそこに、市議会にかかわっていくのか。ある程度審議会程度でよければ、時給みたいな形でもいいかもしれないし、矢祭町のように、歩いている人がみんなこのだけだかわかっているような人同士で何千人かの町で、どこに問題があるのかみんなもよく知っているような町だったら、それはそれなりにどこに問題があるよと、そんなのすぐわかる話になるかもしれないし、そういういろいろなそれぞれのまちの様子があるわけで、その中で15万市では、今のところではこのぐらいの定数であるとか、さいたま市では1人当たり2万人とか、そういうふうな、具体的な数字というのはこういうふうになっているけれども、本当にこういうふうなことでいいのかなのかどうかとか、その辺のいろいろな、ちょっと論点を整理

しながら、次回へまた話していきたいと思いますが、各会派に帰っても、きょうほかの会派で出た話もいろいろあると思いますので、その辺のところを話し合っていていただいて、また次回の改革委員会のときには、次回になるか、その次になるかわからないのですが、話し合っていていただきたいと思います。

大体そういうふうなことで、今定数と報酬についてはよろしいですか。まだ何かご意見があれば出しておいていただいて。よろしいですか。

それでは、一応この……

〔(ちょっといいですか) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ、山本委員さん。

山本委員 いや、今後の議論の進め方として、2つ道があるような印象でずっと聞いていたのです。

安道さんとかがおっしゃられたように、うちの議会がどういう形になるのかという部分から積み上げ算で数出していく方法と、あともう一方はもう次の選挙あるのだから、もう幾人にするべえという話で持っていく方法と2つあって、これこの委員会としてはどっちの道とるのですか。

委員長 今の段階ですと、基本的に一番最初に自分たちの議会をどういうふうにしていくかというのはそれぞれ各会派から出していただいていますから、その議会改革に向かった各会派の考え方があると思います。それに向かっていく場合に、具体的に今いろいろ出ましたけれども、これから先進むのにアンケートにするのか、アンケートを否定する会派もありますし、また新しいのではだれか来ていただいてお話を聞いたらどうかというふうなご意見もありました。その辺のところ、この委員会外の意見をどういうふうに取り入れていくかという考え方を、いくかというのも一つのやり方、具体的な方法だと思えますし、あとそういうふうなものを聞いた上で、またこの中で定数と、このほかの他市との関係もありますし、いや、うちはうちの独自の考えでいくのだというふうな皆さんが考えになれば、人数を減らすというふうなこともありますし、現状でいいという会派もありますから、その辺のところをもう一度、いろいろ市民の意見をどういうふうにして取り入れていったらいいかというのを、新たな道を開くかぎとして入れながら、その次にではどういうふうな人数、報酬、そういうものをまた話し合っていて決めていくと。

この委員会では、そういうふうな研究とか、そういうところまで話し合いがつかないかもしれないし、そうした場合に今度は議運とか、そういうふうな別の枠でどういうふうになっていくかということもありますから、各会派に帰ってその辺のところはよく話しながら、話はできるだけまとまる方向でいくようなことで進んでいければと思っています。よろしいでしょうか、そんなことで。何かあれば。

永澤委員さん。

永澤委員 各会派から議会改革のあり方というのが出ましたと、今委員長おっしゃったのですけれども、ちょっと私最初があれだったのですけれども、それがこの中でまとまっていないと何も生まれてこないと思うのですけれども。要は、各会派がそれぞれ言っているけれども、各会派が目指す議会改革を各会派がここでずっと言っている限り、一般質問の試行一つもそうですけれども、正直何回やっているのだろうというところですよ。正直なところ、もうこのペースでいったら何も生まれませんし、それぞれの議会改革の今後のあり方、自分たちが描いているものを言うだけで、意見聞いて終わるといふふうになってしまうのではないですか。

委員長 最初の、ある程度のこういうふうな議会にしたいというのは、ある程度コンセンサスというか、大体方向性は同じような感じはしましたけれども、それを具体的にではこういうふうな文章でとまとめるというのはしていなかったかもしれないですね。

〔(いいですか) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ。

宮岡幸江委員 いろいろこういう議会にしようという各会派からのあれは出ましたけれども、それをもとに、では何からやっていったらいいのということで、細か過ぎたのかしらね、スローではあるけれども、例えば少しずつ決定事項がありますよね。積み上げてきていると私は理解していますけれども。今までやってきて、全く結論が出ていないわけではなくて、今までも、この間の第1回の定例会のときに委員長報告、中間報告をしましたよね。ですから、少しずつではあるけれども、これがだからペースが遅いとは思っただけけれども、少しずつは進んでいるのではないのという気はします。

ただ、それが最初の目標が余りにも細か過ぎて、もっと大まかにやらないと肝心なことができないのではないという感想はありますけれどもね。だから、長期でやっていこうというものを長期に積み上げてしまっておいて、議論してこないで、結局今やっているこの定数や報酬についても、これは長期で考えなければしょうがないよねと初めから言っているにもかかわらず、それに一つも取り組んでこれなかった。短期からやっていったらそうなってしまったということなのですから、そんなあれで、少しずつではあるけれども、委員会としては結論は出してきているのではないですか。

委員長 はい、どうぞ、永澤委員さん。

永澤委員 要するに会派で例えば決まってきた、今山本委員がおっしゃったように、やっぱりもうみんな違うと思うのですよね。それを1つにまとめていかななくてはいけないという、今作業をここでしているわけですよ。そうなってきたときに、ではどの辺で手を打つのかということを決めなければ、ここでの決定権というのは全くなくて、結局意見出ましたと言って終わって帰るといふのをずっと繰り返していると、一番大きい定数の問題なんかに関しては、もう結論出ないのではないかなという、そういう私非常に不安なものを感じたわけで

すから、今言っているのですけれども、要するにもう定数について全員違うのであれば、せめて22名の全員のご意見個々に伺うとか、そういうぐらいにしたっていいのかなという、もうありますよね、やはりその。

そういうことも含めて、それでもどこかで決めなければいけないのであれば、やっぱりそういう方向に向かっていく議論をしていかないと、委員会せっかく持って意見だけ出て、また持ち帰ってというのであれば、切りがないのではないですか。だから、それで一番最初にこの議会改革としての統一見解というものが、やっぱり正直今副委員長おっしゃったように、当たりさわりのないところからスタートして、みんな意見が違うところは後回しになってきたというのが現状ですよね。なので、今後それをどういうふうにまとめていくのか、最後多数決なのか、その辺も含めてどうしていくのかをちょっと。でないと、基本決まらないのではないかなという気がするのですけれども。

委員長 はい、どうぞ、宮岡委員さん。

宮岡幸江委員 この議会改革というのは、この委員だけが決めることでは、これは最初から言っていることなのだけれども、議員の問題であって、私たち、この9人、10人だけで決めることではなくて、議員の合意、全員の議員が合意しなかったら議会改革なんてできないわけですよ。言うだけで、絵にかいたもちになって、それでよければ別にここで決めて、多数決で決めてしまっても私はいいのかもしれないのだけれども、そうはしたくないと思うのです。だから、持ち帰り持ち帰り、結論が本当は2年間で結論を出そうということであるけれども、なかなかそれで合意ができなかったら、次の機に移してもいいのかなとこのごろは思っています。

というのは、議員がやっぱり今2人会派で2人でも、なかなか合意ができない中で、私たちも10人でこの話をまとめるというのは、でも10人みんな一人一人のことなのですよ。だから、やっぱりそれが一緒に合意されなかったら、議会改革なんて自分たちのことなのだからできないと思うのです。だから時間かけて、やっぱり持ち帰り、みんなを時には説得しというか、合意を得てここへ持ってこない、本当に絵にかいたもちであるならば別に構わないけれども、そんなものだったらつくる必要はないし、いいものにしていこうと思うから持ち帰るわけであって、時間かかってもこれはしょうがないのかなと私は思いますけれども、それで本当に議会改革というか、人間なりの議会改革ができたほうが私はいいと思っているのですけれども。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 そうしますと、要するに例をとって大変失礼なのだけれども、一般質問の時間だけでも1年半かかっている中で、今度定数を半年で決めろというのは大変難問かなというふうに思うのです。それこそ合意がとれない問題であって、ということで非常に今後これをどう議論し

ていくのかということも、もう一回ちょっと議長に半年で決めなければいけないことなのか、ここで論じるのであれば、今後の大きなあり方として論じるのかということをもう一度やらないと議論に、最初にゴールがありきだと、議論全然変わってきますから、そこも含めて何を議論するのかということですね。それがはっきりしていないと、結局今全員の意見が合意しなければスタートできないということであれば、定数というのはもう一番大きな問題かなと私は思うのですけれども。

委員長　　どうぞ。

宮岡幸江委員　私は、定数は決まらなければ今のまんまでいくことであって、別にそれがいいかどうかということこれからやるわけで、18人にするとか15人にするとかということが決まらなければ、このままでいってしまうのではないのと私は思っているのですけれども。決まらないから、では数が決まらないのではなくて、もう今あるわけだから、私はそれに対しての、そこまでしっかり、いろいろ結論は出なかったけれども、自分たちで22人になってしまっても、そこまで自分たち議員が議論してきたということは、私価値あるとは思っていますけれども。

委員長　　議長の立場とすると、前は24人から22人にするのに1カ月ぐらいで定数減してしまったのですよね。もうだから、そういうふうな定数については皆さんの話し合いを十分とって、それでもって進めていきたいと次回は、というふうな発言をしているので、多分議運の委員長だったかどうかあれだったのですが、そういうふうな発言もしているの、今回はだからある程度期間を置いて皆さんで審議してほしいと。

その結論がまとまらなければ、今言われたように22人の現行でいくかもしれないし、山本君の言った16人でしたっけ、16人は皆さんがきょう初めて聞いたわけで、どんな考え持っているかわからないですから、ではそれがいいのではないのという話になってくればそういうふうな方向にも進んでいくでしょうし、公明党さんは減数していったほうが良いというふうな、とりあえずは考え持っているということがわかってきましたし、そういうふうなところで、またでは現行定数でいくに、その根拠は何があるのかといたら、例えば人口比でいけば現状の中でこういうふうな数字ですから、これですから、今22人で私たち議員は十分ではないかと思えますというふうな話もできますし。

はい。

永澤委員　要は、要するに長期的、最初安道委員がおっしゃったように2年、3年かけるべきだというお話が消えてしまっているわけですよね。要するに、ある程度決め……一番最初にそれを確認はしたと思うのです。3月の次回の改選を、吉澤委員が言ったときに、改選までの話なのか、今後の論理としてここで論じていくのかということで、ある程度の改選までというお話でしたよね。もし長期で論じるのであれば、ここで結論ができなかったからこのまゝいくというよりも、論じる段階から、では市民の集会を開いて少しずつ皆さんの意見を聞いてい

こうとか、議会改革の特別委員会ですとまとめるだけの動きが出てくると思うのですよ、スケジュールが。だから、それをはっきりしないまま、ここで会派の意見だけを、持ち帰ったものをここだけでやっている中で、果たして一番いいものができるのかということが、私すごく今危惧しているのです。

もし定数のことをきちっと論じるのであれば、向口委員が言ったような形とか、要するに市民のほうにおいていって、まずは聞いてみようということもできるでしょうし、でもそれにはゴールがあれば、今やっていることではないというふうになってくるわけですよ。とっかかりというのが全然違ってくると思うのです。だから、議論を尽くしたけれども、まとまりませんでしたというのは非常に無責任な話であって、だから22人でいきますというよりも、本気でやろうというのであれば、やはり議会改革が何か行動を起こして、市民の一つ一つのところに行ってそういうことを聞いてみるとか、そういう動きもできてくるのではないかと思うのです。そのためにはゴールが、要するに例えばこれが決められないので2年後までしますということであれば、もう初めから今回は22人ということになるわけですよ。そこがちゃんとしていないと、何を論じているのか、非常に姿勢が変わってくるような気がするのですけれども、どうですか。

委員長 言っていることはわかります。ですから、今聞いた段階では、うちの会派なんかでは、会派の立場になってしまいますけれども、会派の中では現行定数でいいのではないのというふうな話になってきています。中には、だから減らしたほうが良いという人もいます。その中で合意形成をして、現行定数でどうですかということでこの委員会に持ってきているわけですよ。では、減らしたほうが良いという人はどういうふうな形で減らしたほうが良いと言うかということ、やっぱり市民の意見がそういうふうにあるし、その辺のことを考えたときに減らすべきではないのというふうな、まだ少なくとも予算的にも削れるしというふうな、市民の考えだとありますから、そういうふうなことで減らしたほうが良いのではないのと言っていると思います。

そういうふうな意見を、きょうは一応皆さん出していただいた中で、それから先どういふふうに進めていくかという方向性が、これから考えていかなければいけない内容が出てくると思うのですが、それはきょうの大体取りまとめた考え方がある程度箇条書きにでも羅列してもらって、その先にはどういふふうな方向性が見えてくるかということ、市民の意見を聞く機会を持つのではないかと。ただ、うちの会派だと、アンケートというのは大体もう市民のアンケート調査をすれば減数と書いてくるのは決まっているわけだから、そういうのは大体見えるから、それはやめて、ではほかの方法はないのといったら、例えばきょう出た話だと向口さんみたいに、市民の代表者の、前減数でやってほしいというふうな意見を出した団体なんかもありますよね。そういうふうな団体の人の今の考え方を聞くとか、そういうふう

な中で、今度新しい自分たちの考え方を、この議会としての考え方をまとめていくという方向になってくるのではないかと思うのです。

一番最初に問題提起はしてあるわけですよ。どんな問題が市議会の中であって、これから先どういうふうな改革をしていくかということで、うちの会派の中ではもう最初から全部一遍に大体皆さんの意見を聞いてしまっていますから、その中で減数とか報酬とか、そういう意見も出てきているわけです。ただ、それがいろいろな中で長期の中に入っていますので、今出てきたという、順番が出てきたというふうな格好になってきていますから、その辺のところちょっとまどろっこしいというか、ちょっと物足りないというか、点もあるかもしれないですけども、その中でうちの会派の中では、最初の段階では費用弁償、あれは報酬と考えないとまずいから、今の現段階ではカットするということはできないというふうなことの中で、一応その合意形成をした中で、今の段階ではそれが多少変更になって、その費用弁償についてはオーケーだと。

今回も一般質問の中では、60分でやらないと議会運営がうまくいかない。というのは、時間が1時間でやってちょうどよくなってきている、今運営的によくなってきている中ですから、その中で60分でうちのほうは主張しないとだめだというふうなことになっていたのですけれども、きょうの時間数なんかを見ますと、1時間と10分ぐらいで大体終わっているから、あとはでは執行部のプラス5分の枠だから35分ぐらいの枠の中でやっていただければ、1時間5分ぐらいですべてが終わっていくから、議会運営が順調に進んでいくから、その辺のところ意見を出してくださいというふうなことで、うちの会派では大体話をまとめながら、10人の中で、これ以上の大勢の人数の中でまとめて持っているわけです。

ですから、ちょっとまどろっこしい点はあるかもしれないですけども、そういうふう形成していかないと、うちの会派は分裂してしまいますから。

〔(いいですか) と言う人あり〕

委員長 はい。

永澤委員 別にお持ち帰りが悪いと言っているわけではなくて、要するに持ち帰ってまたここで意見を言って、まとまらずにまた持ち帰って意見を言ってというのを定数に限ってやっていくということは、絶対私はまとまらないと思うのです。今言ったように、要するにゴールが3月がないのであれば、そこまでに定数のゴールを持ってこなくて、これからもっと先を考えて論じていこうという話になるのか。であるならば、今アンケートというのは、やはり要するに市民からの個人的な、向こうから議会を見ただけの意見で終わるわけですよ。だけれども、私たちが例えば市民の中に入って行って懇談会ではないですけども、やったときには、議会が何をやっているのかをこちらも言う機会でもあるわけです。開かれた議会の第一歩だと思うのです、私は。その中で、定数がどうだとかというお話も伺いながら実際に拾ってく

るといふようなことも、長期であれば少しずつでき始めるわけですよ。それを踏まえた上で、また会派に戻って、会派の皆さんにも参加していただいて、この議会改革だけがやるのではなくて、肌で感じていただいた上でのもう一回の議論でここに持ち帰ってくるというのであれば、議論が非常に生きてくると思うのです。だけれども、ここでやって、また会派室で議論して、意見集約してまた持って帰ってきてというのをいつまでも繰り返しても終わらないと思うのです。1つにはまとまらない。何か始めないといけないと思うのです。その上でゴールをきちっとどうするのかというのがまずないと、動きというのはいかないのではないかと今言っているのです。

議論がまとまらなかったから22人でしょうがないねというのではなくて、今この定数を論じるゴールをきちっともう一回、議長がどういうつもりでやったのか、それともここで皆さんと決めて、いや、これはとても3月の改選では無理だねという、もっともっと長期で論じる問題だよというふうな議会改革で決まったということをもう一回議長にお届けするかし、その定数を論ずるこちらの姿勢を統一しておかないと始まらないのではないかと今言っているのです。今私はずっと聞いていて思ったのです。なので、この議会改革が定数にかかわることの姿勢をまず統一しておかないと、論点が全然変わってきてしまうのではないかと今言っているのです。

委員長　　そういうふうな進め方の意見が出たのですが、ここで一応議長から諮問をしたということは、議長としてはある程度期限を限って定数について、今期の選挙が来年3月にありますよね。それに向けての内容を皆さんでいろいろ話し合ってくださいというふうなことではないかと思っております。

例えば、うちの会派だと22名、現行の数がいいですというふうな1つの意見が出ていますから。今、公明さんは18人、山本君は会派の中ではいろいろあるでしょうけれども、個人としては16人とか、共産党さんは現行と。そういうふうな一つの中の、ある程度のスタンスが決まってきましたから、次の段階としてはどういうふうな進め方をしていくか、市民の意見をどういうふう聞いていくか。それについて、何と申すか自分たちだけで考えて、定数というのは考えている場合ではないですから、そのことについてちょっと皆さんでご検討していただいて、公明党さんはアンケートにするのか、その辺のところを、市民の意見というか、何をどういうふうに取り入れていけるのか、その辺のところと私は思っているのですが、向口さんの言った、ある程度の市議会に対しての理解と考え方を持っている人の意見をこの議会改革の中で、例えばJ Cの理事長だとか、ある程度のそれなりのしっかりした考え方を持っている人の考え方を聞いてみる機会を持つべきだと私は思っているのですが、そういうふうに進んでいかないと、あくまでも会派の中、皆さんがどういうふうな思っているかということだけで終わってしまうので、もしよければそういうふうな段取りをとりながら進んでい

けたらなと今考えていたのですが。ただ、きょうの段階では、皆さんがどういうふうを考えているかということがはっきり出ただけで、まだこれから先のことはどういうふうにしていくかというのは、また皆さんで考えながら進んでいくことだと思えるのですけれども。

そんなところで、そんなところでと言ってもよくわからないでしょうからあれなのですけれども、そういうふうな方向性もあると思うので、その辺のところについても次のときにちょっと考えてきていただいて皆さんに発表していただければ、進め方について、重要な問題ですからと私はちょっと内々思っていたのですけれども、そういうふうな何か、自分たちだけの考えではなくて、ちょっと何か市民の考えがどういうふうにしたらこの議会に反映できるか。第一歩だと思えるのですよね、ほかにアプローチというか、あれしていくには。

〔(ちょっといいですか) と言う人あり〕

委員長 小島委員。

小島委員 方向性に関しては、この議員定数だとか議員報酬にかかわらず、全体的な流れの中でこれからどうやっていくかということも考えていくということですか。

委員長 ではなくて、今の段階ではある程度限っておかないと、議員定数とか議員報酬についてどう考えるかということで聞いていかないと、相手の人も議会全般にわたってどうのこうのと聞かれてもあれでしょうし、と思っているのですが、そのほかに、来たときについでに議会についてどう思っているかというのを聞いてもいいのですけれども、それについては問題をこれとこれと絞っておかないで、考え方を聞くというふうな時間になるかどうか、せっかく来てもらうので。その辺の何かどういうふうにしていったらいいかというのもちょっと考えて、どうですか。

山本委員さん。

山本委員 どういうスタイルになるのか、議会のこの委員会が出前していくような、懇談会のような形になるのか、あるいは法定の公聴会とか、参考人として来ていただくとか、いろいろなやり方あると思うので、ディテールは考えるとして、細かいやり方は。方向性としては、それはいいことだと思いますし、だけれども、できれば、できることは全部やるべきだと思うから、そういう学者さんに来てもらってもいいわけだし、そういう人に来てもらう人には来てもらって、アンケートも横でやったらいいではないですか。要するに、そういう集会開いても来てくれない人というのが8割ぐらいいらっしゃるわけだから、そういう人も有権者ですから、12万人有権者いるのだから、できるだけいろいろな手段でいろいろな人の話を聞いてくるといって、ご意見を集めてくるといってことであれば、できることは全部やればいいのだと思うので、そういう一つの位置づけとして、これは何かJ Cさんとかどなたか団体の人に来てもらったらそれでいいわということに限らず、いろいろなことをやったらいいのだろうと思うので、それはひとつご考慮いただけたらということなんです。

あと、委員会の進め方の部分でいうと、今出た数字、22人とか18人とか16人とかいう出た数字の取り扱いなのだと思うのです。その数字を前面に出して議論していくと、3月に恐らく答え出るでしょうけれども、それでいいのかという話に、たとえ22人であったとしても、それでいいのかという話になるのだと思うのです。前回はそうでしたね。何とかクラブとかいう団体から、ばんと陳情でしたっけ、あれは。あれが出てきて、ばちゃばちゃとして最終的にかなり時間的に余裕がない中で2人減というのを決めた経緯があるわけですから、22人にするにしても、きちんと何で22人のままにしたいのかということについては、よそさんがどうだからということではなくて、うちの議会のコストパフォーマンスがこうだからとか、うちの議会として目指す方向がこうだから22人は最低要るのですよというロジックが立たないと説明つかないですよ。お隣が22人やからとか言っても、そんなの知るかと言われるたら、それで話終わってしまうわけだから、やっぱり土台の考え方ってすごく大事で。

だから、ずっと議論されていたようにいろいろなそれぞれの立場あるけれども、うちの議会というのは、例えばもう専門職みたいところで、もう議員さんだけで24時間365日やりますというスタンス型をとるのか、あるいはもう片方普通の本業があって、例えば極端な例でいえば夜間議会だとか土日議会だとかみたいな形で、余暇というと怒られますけれども、本業の時間ではないところで、やれる範囲でやる議会の姿なのですよということなのかとか、うちの議会の将来の絵がこうだから、こういう待遇でこういう人数が要るのですよという部分についての一定の合意がとれないといかぬだろうと思うから、ここで数字がそれぞれ3つ出たということで、その数字について議論をするというよりは、土台のうちの議会、安道さんおっしゃられたけれども、うちの議会どういう人に来てもらって、どういうライフスタイルの中で公務についてもらうのかという部分についてやっていかないと、そこ土台にないと、なかなか適切な人数というのは決まっていかなぬだろうなということだと思うのです。

その18人を出したところも、16人と言った私自身にしても、それぞれあるべき議員の姿、議員さんとして4年間任期につく人の1日24時間の使い方という部分で考えたときに、多分絵が違うのですよ。その部分あると思うので、22通り多分ありますわ、その部分は。そういった部分きちっと聞いていく必要もあるだろうし、ある一定の練り込みができたところになるのかも、今すぐになるかわからないけれども、全員協議会開いて全員の意見聞いてみないといけないだろうなという印象も持ちますので、そういった部分。やっぱりちょっとここで数字が出たからといって、その数字のよしあしについて議論をするというよりは、その土台のあり方から丁寧に入っていったほうがいいかなという気がしますね。

12月なら12月に議長に一たんボールを返すとしても、その具体の数字について返すというところまでいくかどうかというのはちょっとわからないですけども、ただ考え方が返せばいいのではないのかなという気がしなくもないです。煮詰まり方次第ですけども、みんな

なが16人にすべえという話になれば16人と返せばいいわけだけれども、こういう方向づけでこういうふうに持っていったらどうだろうかということで、ただ数はいろいろな話がありましたみたいな話のまとめ方も多分あるのだと思いますから、その辺丁寧にやっていくことのほうがいいのかなどというのをちょっと聞いていて私思いましたので、出てきた数字の取り扱いについては委員長にもちょっとご考慮いただいて、ちょっと数字が先行して出るような話にならぬようにしていただいたほうがいいたろうなという気がします。

委員長 わかりました。

今いろいろお話を聞いたのですが、私の知識の範囲内では、例えばヨーロッパなんかではなるべく大勢の人が夜間議会に来て、いろいろな市民の立場からご意見を言う。ただ、その内容については、日本みたいにそれほど多くの決定事項がなく、ある程度の限られた範囲の決定をしていくような話も聞きますし、またアメリカでは1けたの人数で、ロサンゼルスだったかどこか、人数で議員としてやっているというふうなこともありますし、そういうふうな、では何をどういうふうに決定していくかということ勉強しながらいかないと、決定事項が違う中で人数とかというのがありますから、海外のこともいろいろありますし、人数的にはだから多くしていくのか減らしていくのか。多くしていくというのは、うんと多くして市民の大勢の意見を入れていくけれども、報酬については下げていくとか、それによって多くの人がかかわっていく議会にしていくのか。それともある程度専門的な知識も入れながら、市民の意見も入れながら、ある程度の人数でやっていくのか。その辺の方向性なんかが一応話されないと、基本的な人数が出てこないだろうし。

でも、16人から22人あたりの数字というのは、それほど40人とか50人とか1けたとかいうのと方向性がそんなには違わない内容の中での話ではないかという気もしますけれども、費用対効果とかいろいろ言われる中で、地区的にもだれかいないとまずいのではないのか、いろいろな人の意見が、党派の意見が入らないといけないのではないのかいろいろありますから、その辺のところをあれしながら、考えながら、市民の意見がどういうふうなのか、それを聞きながら進めていけたらという、定数とか報酬とかについては考えているのですが、その辺のところも皆さんで、それは今のは私の考えなので、皆さんがどういうふうを考えるか。その辺会派の中でいろいろ検討していただいて、あれしてみてください。入間市議会は36人から、今22人になっているから。

事務局長、どうぞ。

議会事務局長 済みません。私の感想なのですけれども、今いろいろな議論をお伺いして、一応きょう数字が出たということだと思っておりますけれども、議論をどういうふうにしていくかということなのですけれども、なぜその数字を出したのか、その積み上げなのだと思うのです。先ほどちょっと山本委員さんのほうから話がありましたけれども、では入間市の議会

は幾つ委員会が必要になるのだと。これだけの人口あるいは事業を抱えていながら、幾つの委員会が必要なのだと。その委員会には何人必要なのだと。では、全体で何人だと。そういう方向もあるし、入間市の全体の地区があって、地区代表という考え方からすれば何人なのだとか、いろいろなところから考えて積み上げた数字が、例えば18人ですよとか16人ですよとか22人ですよという議論が必要だと思うのです。単に22人だとか、隣が18人だから18人にしましょうとかではなくて、ですからそこを各会派で議論をしてきちっとまとめて、これこれこういう理由があって、こういう積み上げていくとこれだけの議員が入間市には必要なのですよ。そういう議論を、一たんちょっと研究されたらどうかと思うのですけれども。

以上です。

委員長 ありがとうございます。重要なお話で。

根拠について、それぞれがその数字の持つ根拠、それについてははっきりとさせながら進んでいかないと、市民から16人にしろと言われたときに、22人で今現行いのだけけれども、なぜこういう数字なのだとか。

吉澤委員 何を持ち帰るかをまとめていただいて、そのほうがいいと思います。

委員長 わかりました。

それでは、定数についてきょういろいろ出ましたので、持ち帰っていただきたいのは、市民の意見をどういうふうにして聞いていくかという点と、あと各会派に、今数字が出ましたけれども、その数字の根拠について、こういうふうなことでこういうふうになりましたということやっていただけたらと思います。

そのほかに何か、こういうことがあればというのはありますか。いいですか、その辺で。ということで、きょう終わってしまっているのかな。

〔(いいって。もう半だよ) と言う人あり〕

委員長 一応いろいろそれぞれの立場から、来年選挙に向けて定数というのは大変重要なことでございますので、いろいろお話が出ましたが、きょうは11時半になりましたので、この辺で一応終わりにさせていただきたいと思いますが、合意形成の中でこれからも進んでいきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

次の委員会は、4月20日、金曜日、9時30分から開催したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

△ 閉会の宣告（午前11時33分）

委員長 以上で、きょうは閉会といたします。

まことにご苦勞さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 駒 井 勲